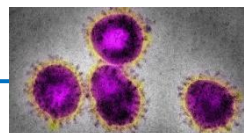




保健室だより

令和5年1月17日（火）
鳥取湖陵高等学校保健室



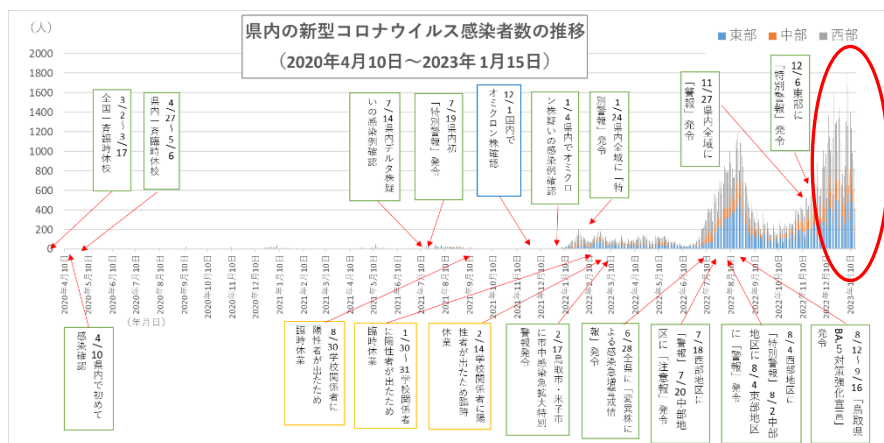
新型コロナウイルス感染症情報

東部と西部に「**特別警報**」が発令されています!!（東部は12月6日に発令）
中部は「**警報**」が発令中です。

全国で新型コロナウイルス感染症が大流行して今まさに大きな8波状態にあります。鳥取県も例外ではなく、1月5日には過去最高の陽性者数1,795人となり、連日1,000人を超す陽性者が報告されています。（下記のグラフを参考にしてください。）

本校でも家庭内感染により多くの生徒が出席停止となっています。今のところ校内での感染は認められていませんが、感染対策を緩めるとすぐにクラス内や部活動内で感染が広がることも懸念されます。引き続き感染対策を一人一人が心がけましょう。

- カラオケなどの密閉・密集空間に行かない
- 友達と話をしながら食事をしない
- 体調に違和感がある場合や家族がPCR検査等を受ける場合は登校しない
- 気温が低いのですが、定期的に教室の窓を開けて空気の流れを作り換気をする



3学期始業式の後、理化学研究所作成の新型コロナウイルス感染症対策動画を全校で視聴しました。その中で「新型コロナウイルスは手すりやドアノブで2日間程度生きている」と言われていました。

本校は、令和2年5月から業務補助職員2名で校舎内を毎日1時間かけて、教室棟や実習棟、管理棟のドアノブや手すり、スイッチなどを丁寧に消毒していただいています。そのおかげで、鳥取県一清潔な学校で過ごすことができています。

生徒のみなさん、校舎は消毒していただいています。外からウイルスを持ち込まないために手洗いと消毒、引き続きマスクの着用をお願いします。



インフルエンザにかかった場合の対応について（お願い）

インフルエンザにかかった際に例年「登校許可書」の提出をお願いしていますが、本年度は「登校許可書等の提出を求めない」とする通知が県から届きました。インフルエンザと診断された際は電話でその旨を報告いただき、登校許可日もお知らせください。（登校許可書は不要です。）

1月11日の鳥取県新型コロナウイルス感染症対策会議で「インフルエンザの流行期に入ったと認められる」と報告がありました。

インフルエンザ対策も新型コロナウイルスと同様です。

「**みた!まかせて**」を継続しましょう。

新型コロナウイルスは、家族がかかった場合、同居家族は濃厚接触者として自宅待機をして様子を見るようになっていますが、インフルエンザは家族がかかっても生徒本人に症状がなければ登校は可能です。（従来の対応と同じです。）

発熱やのどの痛み等、症状がある場合は登校を控えて受診をしましょう。受診後、学校へ受診結果の報告をお願いします。



学校保健委員会開催報告

12月19日（月）13:30～14:30 に、会議室で学校保健委員会を開催しました。垣本 PTA 会長様をはじめ多くの PTA 役員の皆様にご参加いただき、計 27 人の委員の皆様で来年度の学校保健の取り組みに向けた協議を行いました。また、会の中で学校医の小濱先生、学校歯科医の池田先生に指導助言をいただきました。

前半は生徒の心身の健康状態について報告を行い、後半は本年度の 1 年生から導入されているクロームブックの使い方について～クロームブックの使用ルールについて話し合おう～をテーマに意見交換を行いました。

協議でいただいた意見を紹介します。

保健室前掲示板に掲載しています

【保護者の意見】

- ・ 夜遅くに友達と SNS のやり取りをしない。
- ・ 学習以外のことに使用しない。
- ・ 学校生活に必要なアプリは入れない。
- ・ 夜寝る前に使用しない。

【生徒の意見】

- ・ 授業に関係ないことには使用しない。
- ・ 充電は家でする。毎日持って帰る。
- ・ 使用時間を決める。
- ・ ゲームをしない。

【学校歯科医の意見】

- ・ 使用しながら飲食をだらだらと続けない。

【教職員の意見】

- ・ インターネットの閲覧制限。
- ・ 持ち帰って充電してくる。
- ・ 使用目的を決める。
- ・ パスワードの管理をしっかり行う。
- ・ 学校でゲームをしない。
- ・ 授業中、必要がない時は使わない。（画面を閉じて授業を受ける）

